

午後2時10分 開会

○委員長（治徳義明君） それでは、皆様お疲れさまです。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、本会議終了後お疲れのところ、大変御苦労さまでございます。慎重審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和3年10月行事予定について、事務局、執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございます。令和3年10月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思っております。

まず、10月1日金曜日10時からです。広報広聴委員会広報部会。

11日月曜日、こちらが吉井川ふれあいパーク運営委員会、これは和気町役場のほうです。

それから、13日水曜日10時から産業建設常任委員会。

14日木曜日になります。13時から岡山市議会議長会の総会ではございますが、こちら書面会議となっております。

それから、18日月曜日です。10時から広報広聴委員会広報部会。

それから、19日火曜日10時から厚生文教常任委員会。

21日木曜日なりまして、10時から総務常任委員会。

25日月曜日でございます。13時30分から柵原吉井特別養護老人ホーム組合議会、15時30分から柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会。

26日火曜日ですが、13時から和気老人ホーム組合議会、14時から和気北部衛生施設組合議会、15時から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会。

28日木曜日10時30分から岡山市町村総合事務組合議会ということで、こちらが市町村振興センターでございます。

同じく28日の木曜日14時から広報広聴委員会の広報部会。

そして、29日金曜日でございます。10時から議会運営委員会を予定いたしております。

以上でございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の10月の主な行事予定について御説明させていただきます。右側の欄を御覧ください。

4日月曜日、岡山プラザホテルにおいて、岡山県防犯協会臨時理事会が開催されます。市長が出席いたします。

11日月曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の正副管理者会議、吉井川ふれあいパーク運営委員会、それから和気北部衛生施設組合の正副管理者会議、和気老人ホーム組合の正副管理者会議が開催されます。全て市長が出席いたします。

14日木曜日、県内市町村長と環境省との意見交換会が開催されます。ウェブ会議に市長が対応いたします。

飛びまして、25日月曜日、美咲町柵原総合支所において、柵原吉井特別養護老人ホーム組合の管理者会議と同議会及び柵原、吉井、英田火葬場施設組合の管理者会議と同議会が開催されます。全てこちらも市長が出席いたします。

26日火曜日、庁内会議室において、赤磐市鳥獣被害防止対策協議会の総会を開催いたします。午後からは和気町役場において、和気老人ホーム組合の議会、和気北部衛生施設組合の議会及び和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の議会が開催されます。全て市長が出席いたします。

28日木曜日、岡山市内で岡山県農業共済組合理事会が開催されます。市長が出席いたします。

10月の執行部予定については以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして委員さんから質疑はございませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 柵原吉井特別養護老人ホーム組合、会場が柵原総合支所になっとんじゃけど、これ、10月25日。13時開始。

○委員長（治徳義明君） 柵原総合支所ですね。

○委員（下山哲司君） 柵原総合支所でしたことないんじゃけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁できますか。

元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 向こうからの通知が今回はここになってたんですが。

○委員（下山哲司君） 初めてじゃけどなあ。

○議会事務局長（元宗昭二君） そうですか。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） すいません、副管理者に私なっております、私のところに連絡が来ております。下山委員のおっしゃるとおり今までは現地で行ってましたけども、今回からはこの後の組合議会もありますから総合支所という連絡で、各議員さんにもそのようにお伝えするという報告いただいております。

そういうことなんで、間違いはございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 下山委員、よろしいですか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 勘違いならあれなんですけど、市のほうの行事予定が、26日には鳥獣被害対策の協議会の総会があるようになっているんですが、議会議員のほうはそれは出席も何も関係ないんですかね。ちょっと教えてください。

○議会事務局長（元宗昭二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 申し訳ないですけど、こちらのほう確認ができてないというか通知いただいてないんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） どなたか答えられる人いますか。

手を挙げて。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） メンバーちょっと全員はいただいてないんですが、一応これは庁内の会議室でして、執行部だけの出席でやらせていただく予定というふうに聞いております。メンバーについてはまた確認させていただきまして。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それならそれで結構です。

○委員長（治徳義明君） 要は確認してくださるということですね、はい。

そのほかに。よろしいですか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項2番目、令和3年12月定例会の会期日程（案）について議会事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料でございます。令和3年赤磐市議会スケジュール表（11月から12月）（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

11月から12月のスケジュールの案について御説明いたします。

12月定例会を11月26日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の11月19日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は11月10日から始まりまして、16日を締切りといたしております。

12月定例会は11月26日が本会議、議案の上程です。この日から30日までが質疑通告の受付期間です。

29日は予備日です。

11月30日、12月1日、2日を一般質問といたしまして、3日を予備日といたします。

6日は本会議で質疑、委員会付託となります。

7日は予備日です。

8日は産業建設常任委員会、9日は総務常任委員会、10日は厚生文教常任委員会となります。なお、それぞれの委員会終了後に予算審査特別委員会のそれぞれの分科会を開会していただきます。

13日は予備日です。

17日は予算審査特別委員会です。この日から22日までが討論通告の受付期間でございます。

20日を予備日といたします。

最終日を12月23日とする案といたしております。

なお、12月23日、本会議終了後、議会運営委員会を予定いたしております。

以上で説明終わります。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたけれども、ただいまの説明につきまして委員さんから何か質疑はございますか。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、続いて協議事項3番目、その他について、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） さきの旧議会のときからお話はあったんですが、新議会になってということで延ばしておいたんですが、話を。予算委員会を分科会方式で今やっておりますが、分科会方式でやるのもそれから通常の常任委員会でやるのも内容的には変わらないということで、メリットとしては18人の議員さんが一同で予算委員会で同じことを審査できるということ

が好ましいんじゃないかということで提案をしたいというふうに思いますので、よろしく御審査をお願いしたいと。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま下山委員のほうから予算委員会の在り方につきまして、常任化してやっていくべきではないかというような御提案があったんですけども、委員さんの中から御意見をいただきたいんですけども、どなたか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） いろいろ不都合も確かにあるとは思いますが、ただ、これは始めてまだ2年そこらだと思えます。前の議長のと時から、改選前から変えてやらせていただいていると思えます。

まあ、それは悪ければ変えれば良いと思えますけど、ただ懸念しているのが、もし今分科会の形で各常任委員会の後に分科会という形でやっておりますけど、これをもし全員で予算委員会みたいな形にすると、もう本当に分科会がなくなるわけですね、基本的には。そうすると、各常任委員会の意義がどうなのかというのが感じられるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 分科会方式をやめて常任にしましょうとこういう話なんで、前のその分科会にしたのは、金谷議長のと時に講演をいただいて先生の指摘をいただいたからということで、取りあえず法的に合致したものにやろうと、取りあえずということで始めたと思えます。先々皆さんが一同で同じ審査ができるようにということで前にもお話しはしていますが、新議会になってからにしようということで延び延びにしておいたもんですから、私当時議運の委員長やらせていただいておりますので、その流れをくんで提案をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 大事な提案なので、もしよろしかったら御意見があればほかの委員さんも言っていただけたらありがたいんですけど。もうよろしいんですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 下山議員が言われるのは、要するに今の3つの常任会はそのままで、予算に関しては分科会をしてくれども予算委員会の中で一同でやるという話ですよ。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） だから、分科会方式でもやっとなるのやめて、通常の常任委員会にという意味で。だから、法的には分科会方式が最低限の形だけをとつただけでメリットは全くないんで、今までの委員会と同じことです。委員長から報告あったものに対して質問しかできなかったんですけど、他の常任委員会の人もそれについて一同で質問ができるというメリットがあるということで提案をしております。

○委員長（治徳義明君） すいません、下山委員、ごめんなさい、理解があれなんで確認させていただきたいんです。恐らく松田委員言われたのは、もう全員でやられるんですかみたいな質問なんだろうと思うんですけど。

下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、分科会方式を前に指摘されて最低限の形を取っとるだけで、だからもう全く前は前のままで予算と事業審議を分けたわけですから、それを今度は予算を分けて報告してやるんじゃないしに、そのほうが一々、かえって。よそのお話聞いてみると、やっぱり骨格予算には質問がない。じゃから、事業の関係しとる分だけですから、どうせやるんだったらもう一同でやったら1回で済むんで、そのほうがいいんじゃないかという考えです。

○委員長（治徳義明君） 今の下山委員の御提案で何か意見がないようでしたら、暫時休憩させていただきます。

暫時休憩します。

午後2時24分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまの下山委員のほうから予算委員会の在り方について御提案がございました。大切なことなので、議長に申し入れて、全協を開いていただいて、全議員さんに御意見をまずお聞きしたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

全協の時期については議長と相談させていただきます。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 前回、9月17日の議運のときに言いかけたら日程調整だけだという話があったんです。

内容としては、本議会の中で、何回も言うようですけど、一般質問から含めてそれぞれ個人の議員さんが発言をする場があります。その中で、約束事っていうのがあります。その約束事が守られてないというのがあまりにもひど過ぎるのを今回の議会の中でも感じ取りました。だから、毎回言うようですけども、きちんとその進行、それからルールに基づいてやるということを徹底していただきたい。

特に、一般質問が演説で、とにかく、まあある程度一般質問は自分の好きなように議員の思われることが言えるわけですけど、今度はその中で言っているいいこと、悪いことということがあ

ったかと思います。中には、個人的な話を上げたり、個人情報はどうのというのにちょっと問題があること、それから事実関係がはっきりしてないのに事実であるかのように発言をされたりとかということが執行部からも指摘があったりして、この議運にかかったということもありますので、その辺はきちっとやっていけるように、まあ議運も言わなきゃいけないけど、議長のほうにもお願いをしたい。

それから特に、何回も言うようですけど、質疑はどういうふうにやるかというのは、議長のほうからも質疑のあるときにはしっかりこういうことですよということをやられてるにもかかわらず、自分はこう思うという私見を言われる方、これが初めての方、要は1年生議員という言い方は悪いですけど、その方が失敗をされるというのはそれは寛容に見なきゃいけない部分がありますが、本当に何回も議員を選挙でくぐり抜けてこられた方が同じような繰り返しをしているというのが目に余って、我々、私らはまだ4期目ですけど恥ずかしい思いをしておりますので、やっぱり4期、5期、まあ3期もそうかもしれませんけど、やっぱりみんなの手本になるような議会運営の一翼を担うということを心がけていただきたいということと思います。

それからもう1つ、それぞれ報告、委員長報告なり何なりをされるんですけども、そのときに誤読があったりすること。これが今ペーパーが配られてるから照らし合わせてるんですが、基本的にはペーパーは何の意味も示さないわけで、言った言葉が全てですので、そのことを十分理解して、発言には責任を持ってやると。それからまた、やっちゃいかん、言っちゃいかん、それからそういう言い回しをしてはいけないことがあったら、やっぱり注意をしていただくと。こういうことを徹底していただきたいと強くお願いをしたいと思いますので、皆さんの御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

大切なことなんですけども、議長のほうに再度私のほうから申入れさせていただいて、議員も議長や委員長の役割も含めてきちっとやってもらうことを全協等で再度徹底していただくということでもよろしいですか。

はい、ほんなら後ほど議長のほうに。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいか。そのことで。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（下山哲司君） 今その話が出たからついでですけど、こういう表現していいか悪いか分からんですけど、私は4期旧町でやってきました。4期の中で毎年、議長、副議長、議運の委員長、最低限それは毎年研修があるんです。だけど、市議会になってからはそういう研修がないんで、市議会としては。時々偉い先生の研修をやりよったけど、細かいとこの勉強のそういうところが全くないんで、その部分に、うちだけですか、3市でやるんか、同等レベルの市が共同でやるんか、研修会をしてほしいと思います。そうせんと、基本的な運営ができよら

んというのが見て目につくんで、大事なのは議長、副議長、議運の委員長というのは皆さんをリードしてお世話する立場なんじゃから、ルールできちっとやれるように。ルールでやらんと、そのときの感情や流れでやったんじゃ、それは結果的に悪いほうへ転がるから、そうじゃなしにきちっと個々の責任が問われんようにルールどおりにやる。そういう研修をやっていたきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、議長、副議長、議運の委員長等はしっかり勉強するよということですけども、これにつきましては前向きに検討させていただくことでよろしいですか。

○委員（下山哲司君） 各委員プラス各議員の研修も、全体の。

○委員長（治徳義明君） 全体のやつは定期的にやられてますけど。

○委員（金谷文則君） 勉強しましょう。

○委員長（治徳義明君） 勉強していこうということですね。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それから、広報広聴委員会があったときの話で、議会報告会を今回はやめるということがあって、それについての周知徹底をしっかりとってくださいという御意見がありました。それをどのようにするかということで、議員のほうには直接こうやって18人だったら話は分かるんですが、市民の方にはいかに伝えるか。しっかりと伝えていただくということをどういうふうにしてやるかということを皆さんそれなりにこの会のほうで決めていただき、議長のほうから周知徹底していただけるような策をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） すいません、ちょっとその件で一言。

○委員（下山哲司君） よろしいか、その件で。

○委員長（治徳義明君） ちょっと私のほうから先に言わせてください。

前回、保田広報広聴委員長より本年度中止の旨の報告が書面でありまして、そのことを9月17日の議会運営委員会で報告しましたけれども、私が議運のメンバーは全て広報広聴委員会のメンバーさんとちょっと勘違いをしてまして、該当以外の議員さんには報告のみとしたもので御迷惑をお掛けいたしました。

改めて簡単に経緯を説明しますと、部会長がいるので何かあったら訂正していただければいいんですけども、改めて簡単に経緯を説明しますと、広聴部会が開催され、本年度はコロナの影響を考慮し議会報告会を中止すると。加えて、議会報告会も年々議会報告会から議会報告&懇談会と改善されてきますが、やり方そのものにも課題が多くあるために、よりよい議会報告会にするために、この間に協議、準備をしていくという結論を出されて、広報広聴委員会を開催して報告をして、委員の皆さんに了承をいただいたということです。

それを受けて、先般保田委員長のほうから議運のほうへ報告が上がったところであります。
ここまで、部会長よろしいですね。

それで、前回佐藤委員、それから今金谷委員、市民に対してどのように告知するのかということなんですけども、前回広報広聴委員会では市民が納得するのかというような意見がありまして、しっかり理由も含めて説明しましょうねというところまでだったと思うんですけども、大事な話なので、今金谷委員のほうからどういうふうな告知の仕方をしますかということですけども、まあ前回議長のほうから議会広報紙を活用したらどうですかっというようなお話がありましたけども、皆さん何か意見がありましたら。

○委員（下山哲司君） よろしいか。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（下山哲司君） 部会長としての話なんですけど、取りあえずここではコロナ禍ということで、取りあえずそれを理由で1年休むという形で。その上で皆さんと協議してどういう方法で今度やったらいいのか、全協のときに提案していただいて、皆さんで協議していただきたい。その内容に沿って、また案をつくるという方向で部会のほうはなっとなで、ですから今度の全協ときに、それも含めて提案していただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その件も含めて、全協で部会長のほうからもう一度提案をさせていただくということで、告知方法も含めて。それで皆さん、部会長の御意見ですけどよろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 間に合うんですか。

○委員（下山哲司君） まだ1年あるわけですから。今年はしないんじゃないから、1年あるわけですから。皆さんにいろいろな方法を提案していただいて、こういう方法がいいんじゃない、まあ、以前にもそういうことはやったことがあるんですけど、今に落ち着いてしまっとなですが、再度もう少し進化した報告会にしたいという部会の話ですから、ですからそれを皆さんに御意見をいただいたものをプランにするという方向で全員協議会のほうへかけていただきたいと。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それはもう部会長しっかりやっていただいて、今言われとったのは、市民に対して中止の告知方法をどうするか。

○委員（下山哲司君） それじゃから、さっき言うたが。コロナ禍で休ませていただきますという広報をしてくださいと言うとる。

○委員（佐藤 武君） 具体的にどうするかという。

○委員（下山哲司君） やらないという広報じゃなしに、コロナ禍なので、1年休ませていただくという。

○委員長（治徳義明君） 正直申しまして、議会広報紙、広報あかいわ、インターネットぐらいいしか告知方法はないと思いますけども。もうそれ以上の、費用を使って1枚もんのペーパー

作ってするとかという御意見があるかもしれませんが、どうお考え。

○委員（松田 勲君） 議会広報誌の、最後のページに載せればいい。

○委員（佐藤 武君） 議会だよりはいつですかね。発行。

○委員（光成良充君） 11月です。

○委員（下山哲司君） 11月にしようたんです。

○委員（佐藤 武君） それに載せればいいじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） それでよろしいですか。

そんなら、もうそういうことで、通常のネット、議会広報紙等で告知させていただくということでもよろしいですか。それで、さっき言うた下山委員の次のときのよりよいやつはしっかりと議論をしていきたいと思いますということですので、よろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 全協開いていただいたら、そのときに部会の考え方を説明しますので、やっていただけたら。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

実盛議長。

○議長（実盛祥五君） コロナ対策についてですけど、まん延防止の重点期間が解除される予定になっております。引き続き気をつけて、皆さん気をつけていただきたいと思います。

コロナ。まん延防止がもう解けるから。緩めんようによろしく願いします。

○委員（金谷文則君） 規制はどうなんですか。 規制っていうか、やること。

○委員（松田 勲君） まん延防止がとけても引き続き気をつけてくださいよって。

○議長（実盛祥五君） とけても気をつけてもらいたいという。

○委員長（治徳義明君） 気をつけてくださいというのは分かるんですけども。

○委員（金谷文則君） テイクケアというか、何、どの程度、例えば検温したり、それから県境をまたぐときは報告をするとか、そういうふうなことはあるけど、どこまでどうするか。

○委員（松田 勲君） 県境はもうなくなったよね。

○委員（金谷文則君） はっきり言ってくれないと分かん。

○議長（実盛祥五君） よろしく願いします。

それから常任委員会の場所ですが、今協議会室を使って、それからまた委員会室を使うかというのを皆さんで検討してください。

○委員長（治徳義明君） それは各委員会ということでもよろしいか。

○議長（実盛祥五君） はい、よろしく。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 先ほどのコロナ対策の件ですけれども、明日以降、多分県で

ありますとか国、それから近隣市町村の状況がはっきりしてくると思うんですが、あくまでも緩めてしまうということではなくて、少なくとも先ほど金谷委員言われたように検温を続けるとか、そういった健康管理、それから県外でも多分ゼロってところはないと思いますので、その行く先々の状況を確認しながら行動をしていただきたいというところは守っていただきたいと思っています。

それから、あとは会議でありますかそういったところにつきましても、例えば委員会、そういったものについてはこちらの協議会室を使っていただいても構いませんし、状況によったら委員会室で行ってもいいとは思っていますけども、そこは各委員長の判断でお願いしたいと考えております。

今のところはそういった状況ですので、また新しい県等からのお知らせがありましたら、また皆さんのほうには引き続きお知らせしていきたいと思っておりますので、それを守っていただくというのは最低限だと思っています。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

議長、局長から今後のコロナ対策についてちょっとお話ありましたが、何か御意見はないですか。大丈夫ですか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議会だけができるもんじゃないので、市の執行部というか、市のほうが決めた流れに沿って私たちは動かなきゃいけないので、それが先ですから、私たちが決めてどうこうするもんじゃないと思うんで、それだけ確認をしておいてください。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに、このコロナについて何か御意見はよろしいですか。

副委員長、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○議会事務局長（元宗昭二君） そのほかなかつたら、事務局から。

○委員長（治徳義明君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） 1件、今考えていることを事務局のほうから御相談といえますかお願いしたいと思います。

本日も皆さんには御迷惑をかけましたマイク、それからカメラの件です。

今日、一応予算が通りましたので、このまま行きますと、熊山支所のほうで恐らく議会が開催されるような運びになろうかと思えます。それも合わせまして、今回臨時にレンタルしていますマイク設備が3本、それからカメラが1台。これは実は月20万円ぐらいかかるので、購入した方が絶対安くなります。それから、熊山に持っていくということも考えますと、購入した

ほうが良いと思っておりますので、マイク3本、それからカメラを前後ろで2台をこの12月までには購入しまして、仮設をしていきたいと考えております。

予算につきましては、実は今回皆さんの共済費の部分がかなり掛け率がお安くなっておりまして、そこが少し余裕ができそうなので、それを流用させていただこうかなと思って今考えております。

一応お知らせといたしますかお願いといたしますかということで、事務局からお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

今、局長からマイク等に関する御報告があったんですけども、これについて何か。

よろしいですか。それなら、それでよろしくお願ひいたします。承認というか、お願ひしますということですので、委員会のほうも。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他についてももうないようですので。

執行部はよろしいですか、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他につきましてはもうないので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会とします。お疲れさまでございました。

午後3時4分 閉会